

第 1563 回 (1 月 26 日)

## EC 統合とスペイン農業

(明治大学農学部) 津 守 英 夫

### 1. スペインの EC 加盟

スペインの EC 加盟申請は 1962 年に遡る。しかしこの申請は、スペインがフランコの独裁体制下にあり、民主主義政治が行われていないことを理由に EC によって無視された。

1964 年に再度の申請が行われたが、これも受理されず、1970 年から EC・スペイン特惠関税協定が発効した。その後フランコの死去にともなう民主化の進展で、EC 正式加盟に向けて動きだし、1977 年に申請が出された。しかし、地中海農産物の輸入に神経をとがらせるフランスの反対などでその実現は遅れ、ようやく 1985 年になって EC 加盟が認められることになった。

こうして 1986 年 1 月 1 日をもってスペインは EC に加盟したが、10 年間の過渡期が設定され、例外品目とされた生鮮野菜・果実などは、この 10 年いっぱいが共通農業政策への統合の移行期間とされた。

EC 加盟は、過渡期の影響の問題があり未知数の面もあるが、スペイン農業にとっていわれたほどメリットがあったわけではない。というのは、特惠関税協定の下で既に 70 年代からスペインの野菜・果実が EC 市場に流入していたからである。

### 2. スペイン農業の特徴と変化

スペイン農業の特徴は、自然的条件の面で見ると、野菜・果樹を除くと農業に適していない点を指摘できる。自然条件が多様性に富んでおり、農業が多様で地域差が著しい点も特徴である。北部湿潤地帯の混合農業(酪農)から下って、穀作、オリーブ、ぶどう、そして灌漑農業地帯(野菜・果樹・てんさい・棉花・とうもろこし)と様々であり、スペイン農業といわれる定型はない。

農業経営構造をみると、小農場と巨大農場に二極分布しており、北西ヨーロッパ的な家族農場は弱体である。農村部は過剰人口を抱えており、日雇い労働など低賃金就業を余儀なくされている。巨大農場はこの安価な労働を雇用し、一部は経営を近代化し、集約的に経営されている。農地改革も不十分であり、土地所有と土地利用のアンバランスが存在する。戦前の地主制のようなものが続いており、社会階級として影響力を保持している。

スペイン農業の基本問題は、灌漑の整備が不十分なことにある。水不足は土地生産性の低さの原因であって、比較的優位のある生鮮野菜・果実の促成栽培の発展にとっても灌漑投資が不可欠である。フランスなどにとってスペイン農業が将来、手ごわい競争相手になるかどうかこの点にかかっているといっている。

大土地所有の存在は大農場と結びついており、その一部が近代経営に移行しているのだから、競争力ある経営の増加・発展を志向するかぎり土地所有制度をいじることの意義は小さい。

### 3. スペイン農業研究の意義

わが国のヨーロッパ農業研究は、農業革命との関係で北西ヨーロッパ中心の研究となっていた。しかし、スペイン、イタリアなどの南ヨーロッパ農業も含めることによって、乾地農業、大土地所有などについての研究が深められ、ヨーロッパ農業研究がより有意義なものとなるであろう。

(文責・柘 植 徳 雄)